

暮らしの

情報

BOX

2010年7月

三方庁舎 45-1111 (代)

総務課 45-9109
企画情報課 45-9110
政策推進課 45-9112
税務住民課 45-9101
環境安全課 45-9126
建設課 45-9104
水道課 45-9103
産業課 45-9102
観光交流課 45-9111
会計課 45-9100
議会事務局 45-9117
三方保健センター 45-1563
三方診療所 45-0714
教育委員会事務局 45-2222
図書館三方館 45-9115
若狭三方縄文博物館 45-2270
若狭町斎場 45-1701

上中庁舎 62-1111 (代)

上中サービス室 62-2700
福祉課 62-2703
健康課 62-2721
パレア文化課 62-2508
図書館パレア館 62-2505
歴史文化課 62-2711
上中病院 62-1188

NTT 電話でおかけの場合、
三方ー上中間は「0770」
をつけてください。
有線電話の場合は上記の
番号のみで通話できます。

サマー求人企業説明会

敦賀雇用開発協議会
小浜職業安定協議会

来春、新規学校卒業予定者と
その保護者、一般若年Uターン
就職希望者を対象に、若狭地域
の企業が直接、会社概要や募集
内容などを説明する「サマー求
人企業説明会」を開催します。

■敦賀会場

○日時 7月3日(土)
13:30～17:30(受付13:00～)
○会場 きらめきみなと館

■小浜会場

○日時 7月10日(土)
10:00～12:00(受付9:00～)
○会場 JA 若狭会館

■対象

平成23年3月、大学・短大・
高専・専修学校・高等学校卒
業予定者および保護者

■内容

企業と学生、保護者との個別
面談など

●問い合わせ

敦賀公共職業安定所
TEL 0770-22-4220
小浜公共職業安定所
TEL 0770-52-1260

みんなそろって家族時間

福井県子ども家庭課

福井県では、子育て家庭の「暮
らしの質」の向上を図るため、
社会全体が力を合わせて家族時
間(子育て中の家庭が、話し合
い、楽しみ合い、協力し合うた
め、ともに過ごす時間をいま
す。)を伸ばしていく県民運動を
展開しています。

○家族みんなで楽しい時間を過
ごしましょう！

○家族みんなで夕食をとりま
しょう！

○家族みんなで話し合いましょ
う！

●問い合わせ 福祉課子育て支援室

サマージャンボは 町内で購入を！！

(財)福井県市町村振興協会

市町村振興宝くじサマージャンボと1000万サマーの収益金は、町や市の明るく住みよいまちづくりに使われます。

町内や県内で購入をお願いします。

■サマージャンボ

1等・前後賞合わせて3億円

■1000万サマー

1000万円×600本

■発売期間(同時発売)

7/7(水)～7/30(金)



●問い合わせ

(財)福井県市町村振興協会
TEL 0776-57-1633

看護師再就業講習会

看護協会・ナースセンター

看護職に復帰するための講習会を開催します。参加費は無料です。申し込み時に詳しい日程をお知らせします。

■日時

8月2日(月)～8月30日(月)
の間の7日間 9:30～15:30

■場所

敦賀市立看護専門学校

■対象

看護職場復帰を希望する方

■内容

最近における看護の知識・技術を学ぶ
講義5日、看護実技演習1日、
病院見学実習1日

●問い合わせ・申し込み

福井県看護協会・福井県ナースセンター
TEL 0776-52-1857

水上安全法救助員養成

福祉課

夏場の水難事故防止のため、水上安全法救助員の養成講習会を実施します。

■日時

7月8日(木)・9日(金)・10日(土)
9:00～17:00 受付8:30～8:50

■会場

三方 B&G 海洋センター

■定員

30人(満18歳以上の健康な方)

■受講料

新規受講者 2,100円(3日間受講)
復習受講者のうち20年度受講者は1,000円、21年度受講者は100円(ともに3日間のうち1日受講)

■持ち物

水着、筆記用具、昼食

■その他

復習受講者はなるべく8日(木)に受講してください。

●申し込み・問い合わせ

福祉課

農耕車の申告を！

税務住民課

最近、標識(ナンバー)の付いていない農耕作業車が見受けられます。

コンバインやトラクター等の農耕作業車で、乗用装置があるものは、道路の走行の有無に関わらず、小型特殊自動車の登録申告が必要です。

忘れずに手続きをお願いします。

■申告手続に必要なもの

- ①印鑑
- ②メーカー、車台番号等がわかるもの

■申告手続場所

三方庁舎税務住民課
上中庁舎上中サービス室

●問い合わせ

税務住民課

母子家庭の就業支援
パソコン講習会

就業支援ネットワーク

福井県内在住の母子家庭の母と寡婦を対象に、パソコン講座を開催し、就業を支援します。

Word(ワード)とExcel(エクセル)コースがあり、最終的に資格取得を目指します。無料託児サービスを設けています。

■受講日

○Word コース
9月12日(日)～12月5日(日)の期間の日曜日に10回開催

○Excel コース
9月11日(土)～12月4日(土)の期間の土曜日に10回開催

■講習場所・時間

両コースとも敦賀短期大学で
10:00～17:00

■定員

各コース15人
(応募者多数の場合は抽選)

■受講料

各コース7,000円程度(テキスト代、試験料は実費)

■申込締切

8月31日(火)

●申し込み・問い合わせ

NP0 法人就業支援ネットワーク
福井支部 TEL0776-68-1643

補装具巡回相談

福祉課

補装具(補聴器、義手、車椅子等)について困ったり悩んだりしていませんか。

次の日程で無料相談会を行います(修理等に係る費用は有料です)。障害者手帳の有無は問いません。お気軽にご相談下さい。

■日時

7月6日(火)
(受付)13:00～14:00

■会場

若狭町歴史文化館

●問い合わせ 福祉課

太陽光発電に補助

環境安全課

環境に配慮した住宅の普及を促進するため、国や県と連携して、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

■対象者

自身が居住する町内の住宅に、国や県の補助を受けて太陽光発電システムを設置する方

■補助額

町：24,000円/kW(上限4kW)
県：36,000円/kW(上限4kW)
国：70,000円/kW(システム上限10kW未満)
合計130,000円/kW

■要綱、様式

町ホームページに掲載中

●問い合わせ

環境安全課



くらしなんでも相談

福井県労働者福祉協議会

法律問題をはじめ日頃の暮らしの中で困っていることに対し、弁護士や金融の専門家がおこたえます。

■日時・会場

7月31日(土) 10:00～13:00
小浜勤労福祉会館
(小浜市後瀬町1-6)
8月7日(土) 10:00～13:00
敦賀市男女共同参画センター
(敦賀市三島町2-1-6)

■対象、費用

どなたでも無料で、日常生活での困りごとの相談が受けられます。

●問い合わせ

福井県労働者福祉協議会
TEL 0776-21-5929
ライフサポートセンター福井
TEL 0120-629-417

地デジ視聴支援

総務省

経済的な理由で、テレビの地上デジタル放送を視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーを無償で配布するなどの支援を行っています。

■対象

NHKの受信料の全額免除を受けている次のいずれかに該当する世帯

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が世帯全員が市町村民税非課税措置を受けている世帯
- ・社会福祉事業施設に入所していて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

■支援内容

- ・アナログテレビに取り付ける簡易なチューナー
- ・屋外アンテナの無償改修

●問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター
TEL 0570-033840

プール一般開放

教育委員会

■一般開放期間

○B&G プール

7月21日(水)～8月8日(日)

〔昼の部〕13:30～16:00

(保護者同伴であれば17:00)

〔夜の部〕19:00～21:00

(金曜日のみ開放、中学生以下は保護者同伴)

※休館日＝毎週月曜日

○三方プール

7月21日(水)～8月8日(日)

13:00～16:00

※休館日＝毎週月曜日

■利用料金

	町 内	町 外
大人	200 円	400 円 (500 円)
小人	100 円	200 円

※()内はB&G プールの料金

※小人は中学生以下

●問い合わせ 教育委員会事務局



県立美術館・恐竜博物館

行き 無料送迎バス

福井県教育庁文化課

嶺南地域から県立美術館などへの無料送迎バス「フレンドリーアート号」が運行されます。

■日時

8月8日(日) 9:05 上中庁舎発、
9:25 三方庁舎発

■内容(美術館・博物館は有料です)

◇県立美術館企画展

愛のヴィクトリアン・ジュエリー展

◇恐竜博物館特別展

アジア恐竜時代の幕開け
ー巨大恐竜の進化ー

■定員

先着 50 人(嶺南全域)

■申し込み

往復はがきまたはFAX、メールに住所・氏名・年齢・電話・乗車日・乗車地・企画展と特別展の鑑賞の有無を書いて8/5(木)までに送付

●申し込み・問い合わせ

福井県教育庁文化課

TEL0776-20-0582

FAX0776-20-0672

bunka@pref.fukui.lg.jp

住民基本台帳の閲覧状況公表

住民基本台帳法の規定により、年1回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表が義務づけられています。平成21年度の閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(株)日本リサーチセンター 鍋島不二江	デジタル放送に関する調査	平成21年7月15日	16歳以上の男女12名
(社)中央調査社 赤澤公裕	住民意識調査	平成21年8月11日	20歳以上の男女69名
(株)毎日広告社 福水朝規	福井のくらしをよりよくするためのアンケート調査	平成21年8月12日	20歳以上の男女100名
(社)新情報センター 小倉はる子	消費動向調査	平成21年8月21日	単身世帯の世帯主35名
(社)中央調査社 赤澤公裕	テレビの見られ方などについての調査	平成21年9月30日	7歳以上男女12名
(社)新情報センター 小倉はる子	消費動向調査	平成21年10月13日	世帯主100名
(株)日刊県民福井 西前庄治	ボランティア活動に関するアンケート調査	平成22年1月26日	10歳以上男女40名

●問い合わせ 税務住民課

国民年金 免除申請

税務住民課

経済的な理由で国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、申請すれば所得により保険料が免除（全額・一部）や猶予されます。

保険料を未納のままにすると、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなることがありますのでご相談ください。

■申請の時期

平成 22 年度分：平成 22 年 7 月～平成 23 年 6 月

※平成 21 年度の免除申請がお済みでない場合は、平成 22 年 7 月中に限り受け付けます。

■免除の種類

①全額免除、②一部免除（1/4、1/2、3/4）、③若年者納付猶予（30 歳まで）

■持ち物

年金手帳、印鑑

※退職者の方は失業特例の制度を利用できます。離職票などの証明をお持ちください。

※免除申請は毎年必要です。ただし、前年まで全額免除の方で翌年以降も免除を希望した方は自動的に審査されます。

●問い合わせ

税務住民課

振り込めサギに注意

三方交番・上中交番

警察官をよそおい、高齢者をねらう振り込めサギが発生しています。通帳を取りに来るなど不審な電話があった場合はすぐに 110 番通報してください。

◆通帳やキャッシュカードを知らない人に渡さない

◆キャッシュカードの暗証番号を知らない人に教えない

●問い合わせ

三方交番 TEL 0770-45-0007

上中交番 TEL 0770-62-0019



工事費の

1/3

を補助します**省エネリフォーム促進事業**

県内の事業者で省エネリフォーム工事を行うと、住宅エコポイントに加え、福井県独自の補助金が受けられます。

省エネリフォーム工事とは…

次の項目のすべてに該当すること

- ・持家住宅で、居住部分の床面積が 50 m²以上
- ・1 以上の居室にある外気に接するすべての窓など断熱化（二重サッシ、複層ガラスなど）
- ・1 以上のLED照明器具の取替えなど
- ・県内に本店を置く事業者が施工
- ・工事費が 10 万円以上
- ・住宅エコポイントが付与される工事

補助金額…

補助対象工事費の 1/3 の金額（上限 20 万円）

国の住宅エコポイント

福井県独自の補助金

●問い合わせ 福井県建築住宅課 TEL0776-20-0506

**教育委員会委員**

新しい委員長と委員が決まりました



委員長

若松 和雄さん



委員

瀬尾 佳彦さん

新しい委員長に若松さんが選任されました。また、前任者の任期満了により瀬尾さんが教育委員に任命されました。

教育・学術・文化に関する事務を行う場合、その性質上、政治的中立の維持・住民の意思を反映などが求められ、独

立行政委員会として「教育委員会」が設置されています。教育についての方針・施策は、この教育委員会での合議によって決められています。

職名	氏名	委員任期
委員長	若松 和雄	平成 20 年 5 月 14 日～平成 24 年 5 月 13 日
委員	山崎 明子	平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 5 月 13 日
委員	大山 早苗	平成 21 年 5 月 14 日～平成 25 年 5 月 13 日
委員	瀬尾 佳彦	平成 22 年 5 月 14 日～平成 26 年 5 月 13 日
委員	河合 岩暢	平成 21 年 5 月 14 日～平成 25 年 5 月 13 日

●問い合わせ 教育委員会事務局 TEL0770-45-9114

集落 計画

集落計画－集落の将来を展望した計画

住民と行政の「協働」で 住みよい地域づくりをすすめよう

若者の流出
集落の自治
機能の低下

子どもや高齢者
地域の課題

財政状況厳しい
中、きめ細かな
サービスの提供

安全で安心な
社会の構築

今…

～ 集落や町が抱える課題が山積しています ～

どう
すれば

これらの課題を解決できるでしょうか

自分の集落のことを誰よりもよく知っている皆さん自身が、集落を見つめ直し、集落の誇りや課題を洗い出しながら、その解決方法を探ります。そして、住みよい地域を実現するには、どのようなことが必要かを「集落計画」として集落の将来像を描きます。それらが、課題を解決する第1歩となります。

これからは地域の特性を活かした自主的なまちづくりを

昨年10月～5月

集落内の課題 抽出・魅力確認

住民の皆さんが集落の環境、福祉、歴史などいろいろな角度から課題を出したり、良いところを確認。

みんなで考え、 みんなで決める

集落の現状にあった解決方法をみんなで考え、課題を解決したり良いところを残し、活かす方法をまとめ。

5月

H23～27年度（5 か年度）の集落 計画策定

自分たちの集落の将来の姿を自分たちで描いた「生きた計画」ができあがりました。

5月

計画内容の 聞き取り

5月17日～27日にかけて、町の担当課職員が集落の代表者から計画内容を聞き取りました。



▲計画内容を説明する安賀里区の代表者（5/18）
伝統行事の継承、道路整備の課題、集落資源の活用方策について話し合いました。

今後…（22年度中）

集落計画をまとめ、
・集落で取り組むこと
・地区で取り組むこと
・行政で取り組むこと
に仕分けをする

若狭町まちづくりプラン
（総合計画）へ組み入れ、
H23年度から実施

●問い合わせ 政策推進課 TEL0770-45-9112

いつも
おおきん！

「おなかすいた おなかすいた」が
口ぐせのばあちゃん
ぼくと同じ育ちざかりだね (作品例)

「おむつを替えてから行くという父に
やんわりなだめている妻 (作品例)」

「好きだよ」だなんて 手をにぎって
おじいちゃん てれちやうよ (作品例)

認知症一行詩 全国コンクール

認知症をテーマとした一行詩を募集します。
身近な認知症の方の介護を通じ、
日常感じている思い、
共感してもらいたいことを
独自の視点で表現したもの。

作 品 募 集

平成 22 年 7 月 9 日 (金) ~ 9 月 10 日 (金)

募集規定

作品は日本語で書かれた未発表のものに限ります。応募作品数に制限はありません。

はがきまたはメールに、応募作品、氏名(本名、ふりがな)、郵便番号、住所、職業(学校名)、年齢(学年、保護者名)、電話番号を明記し応募して下さい。応募作品の返却や選考経過についてのお問い合わせには応じられません。(当日消印有効、当日17時メール受信確認有効)

応募作品の一切の権利は若狭町に帰属します。入賞作品は作品集にして出版いたします。

- 応募資格 小学生の部：国内に住所がある小学生
中学生の部： " 中学生
一般の部： " 高校生以上
- 賞(賞カード) 小学生の部：最優秀賞1万円分ほか3賞
中学生の部： " 3賞
一般の部：最優秀賞5万円分ほか3賞
- 主催／若狭町、認知症一行詩全国コンクール実行委員会

応募先

〒919-1592 若狭町市場 20-18

「認知症一行詩全国コンクール係」

TEL 0770-62-2703 FAX 0770-62-1049

E-mail : fukushi@town.fukui-wakasa.lg.jp

財政事情を公表します

平成 21 年度
下半期

若狭町では、毎年 6 月と 12 月に「財政事情」を公表しています。今回は、3 月 31 日までの財政事情をお知らせします。

■一般会計

歳 出	予算額	支出額	支出率
議会費	9,570 万円	9,439 万円	98.6%
総務費	17 億 1,553 万円	11 億 5,528 万円	67.3%
民生費	19 億 7,734 万円	16 億 237 万円	81.0%
衛生費	11 億 6,864 万円	9 億 7,951 万円	83.8%
労働費	7,317 万円	3,924 万円	53.6%
農林水産業費	11 億 4,227 万円	6 億 8,351 万円	59.8%
商工費	2 億 6,861 万円	2 億 2,592 万円	84.1%
土木費	9 億 6,949 万円	2 億 1,626 万円	22.3%
消防費	3 億 8,538 万円	3 億 8,405 万円	99.7%
教育費	26 億 3,593 万円	14 億 220 万円	53.2%
公債費	12 億 9,136 万円	12 億 7,447 万円	98.7%
諸支出金	2,773 万円	1,923 万円	69.3%
予備費	300 万円	0 万円	0.0%
合 計	117 億 5,415 万円	80 億 7,643 万円	68.7%

■特別会計収支状況

会計名	予算額	収入額	支出額
国民健康保険	16 億 3,359 万円	14 億 2,180 万円	14 億 9,734 万円
後期高齢者医療	1 億 7,280 万円	1 億 6,728 万円	1 億 6,507 万円
老人保健	562 万円	805 万円	532 万円
直営診療所	1,076 万円	493 万円	708 万円
介護保険	14 億 3,026 万円	10 億 1,415 万円	12 億 8,066 万円
簡易水道事業	1 億 6,025 万円	1 億 477 万円	1 億 3,036 万円
農業者労働災害共済事業	365 万円	363 万円	322 万円
農業集落排水処理事業	4 億 7,077 万円	1 億 7,956 万円	4 億 2,334 万円
漁業集落排水処理事業	3,907 万円	807 万円	3,080 万円
公共下水道事業	6 億 6,382 万円	1 億 8,631 万円	5 億 7,186 万円
町営住宅等	1 億 4,984 万円	9,457 万円	1 億 2,147 万円
土地開発事業	3,386 万円	89 万円	3,298 万円

■町債の現在高

会計	現在高
一般会計	138 億 4,391 万円
介護保険	3 億 4,242 万円
簡易水道事業	4 億 6,571 万円
農業集落排水処理事業	27 億 1,931 万円
漁業集落排水処理事業	1 億 2,727 万円
公共下水道事業	58 億 25 万円
町営住宅等	4 億 5,979 万円
水道事業	10 億 3,760 万円
病院事業	3 億 2,653 万円

■町の財産

財産	所 有
土地	821,591 m ²
建物	146,551 m ²
庁用自動車	87 台

※今回の公表は 3 月 31 日現在のもので、出納整理期間の収入、支出は含まれていません。

出納整理期間とは・・・3 月 31 日までに確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間で、4 月 1 日から 5 月 31 日までの 2 か月間のこと。

歳 入	予算額	収入額	収入率
町税	17 億 6,123 万円	16 億 8,854 万円	95.9%
地方譲与税	1 億 4,400 万円	1 億 4,780 万円	102.6%
利子割交付金	830 万円	873 万円	105.2%
配当割交付金	250 万円	256 万円	102.4%
株式等譲渡所得割交付金	60 万円	131 万円	218.8%
地方消費税交付金	1 億 4,700 万円	1 億 5,078 万円	102.6%
ゴルフ場利用税交付金	2,644 万円	2,720 万円	102.9%
自動車取得税交付金	4,550 万円	4,203 万円	92.4%
地方特例交付金	2,800 万円	3,020 万円	107.9%
地方交付税	37 億 8,956 万円	39 億 751 万円	103.1%
交通安全対策特別交付金	230 万円	251 万円	109.0%
分担金及び負担金	1 億 9,374 万円	1 億 4,475 万円	74.7%
使用料及び手数料	9,208 万円	7,572 万円	82.2%
国庫支出金	19 億 6,332 万円	6 億 695 万円	30.9%
県支出金	11 億 8,816 万円	3 億 2,489 万円	27.3%
財産収入	6,335 万円	5,147 万円	81.3%
寄付金	2,937 万円	1,079 万円	36.7%
繰入金	3 億 5,050 万円	5 億 770 万円	144.9%
繰越金	4 億 307 万円	4 億 307 万円	100.0%
諸収入	3 億 9,753 万円	3 億 1,360 万円	78.9%
町債	11 億 1,760 万円	6 億 1,840 万円	55.3%
合 計	117 億 5,415 万円	90 億 6,651 万円	77.1%

■企業会計収支状況

水道事業

区 分	予算額	執行額
収益的 事業収益	1 億 4,333 万円	1 億 7,765 万円
収益的 事業費用	1 億 3,843 万円	1 億 2,450 万円
資本的 資本的収入	9,528 万円	3,208 万円
資本的 資本的支出	1 億 3,238 万円	6,187 万円

工業用水道事業

区 分	予算額	執行額
収益的 事業収益	3,139 万円	3,074 万円
収益的 事業費用	2,589 万円	1,875 万円
資本的 資本的収入	1,239 万円	956 万円
資本的 資本的支出	2,858 万円	1,587 万円

上中病院事業

区 分	予算額	執行額
収益的 事業収益	7 億 5,685 万円	7 億 4,691 万円
収益的 事業費用	7 億 5,685 万円	7 億 4,566 万円
資本的 資本的収入	179 万円	179 万円
資本的 資本的支出	3,253 万円	3,253 万円

●問い合わせ

総務課 TEL0770-45-9109
会計課 TEL0770-45-9100



農作業事故に備えを

—若狭町農業者労働災害共済加入のご案内—

共済給付対象となった農作業事故 (H21 年度)

発生場所	内容	件数
田	草刈作業中の事故	3 件
	コンバインによる事故	2 件
	動力噴霧機、フレコン使用中の事故	3 件
畑	耕運作業中の事故	1 件
	梅せんてい作業中の事故	3 件
	梅収穫作業中の事故	3 件
計		15 件

骨折、
筋肉断絶など

重症
を負うケースが大半

若狭町農業者労働災害共済は、町内の田畑などで、農業労働による災害を受けた方を救済する制度です。今年も 7 月上旬に対象となる方へ加入案内通知を郵送します。加入方法や掛金などをご確認の上、ぜひご加入ください。

対象となる方

掛金を納めた人、その家族、納めた人を雇い主とする雇用労働者に対して支給されます。

対象となる事故

田植機・トラクター・草刈機・コンバインなど農作業機械による事故、農業や家畜、マムシ、落雷による傷害、その他転落・転倒など、農作業中の事故。

共済掛金は・・・次の合計額が年間掛金となります

種別	単位	年間掛金
①水稲共済引受面積割	1 反当たり	100 円
②畑面積割	1 反当たり	100 円
③果樹栽培面積割	1 反当たり	100 円
④家畜頭数割	1 頭当たり	50 円
⑤均等割	1 農家当たり	300 円

例

水稲 1 町 (10 反) と梅 6 反を
1 つの農家で耕作している場合・・・

①水稲共済引受面積割
 $10 \text{ 反} \times 100 \text{ 円} = 1,000 \text{ 円}$

②果樹栽培面積割
 $6 \text{ 反} \times 100 \text{ 円} = 600 \text{ 円}$

⑤均等割
300 円

年間掛金 = ①+②+⑤ = 1,900 円

共済給付金は・・・次の合計額が支給されます

- ★医療共済金・・・事故で医療機関に支払った費用を 7 万円限度に支給（事故発生から 1 年以内）
- ★休業共済金・・・事故による入院・通院・療養のため、就労することができず収入が絶たれる場合、299,280 円を支給最高限度額とし支給
- ★障害共済金・・・事故による傷病が治ってからも、なお身体に障害が残った場合、2,150,000 円を支給最高限度額とし支給
- 不幸にして亡くなられた場合・・・
 - ・遺族共済金・・・3,440,000 円を支給最高限度額とし、一時金として支給
 - ・葬祭料・・・2 万円を遺族または葬祭を行う方に支給

●問い合わせ 産業課 TEL0770-45-9102

お子さんを 日本脳炎ウイルスから守る

—日本脳炎予防接種のお知らせ—

日本脳炎予防接種は、重症ADEMを発症する事例があったため、平成17年から国の通知に従い接種を控えてきましたが、昨年、日本脳炎に対する新しいワクチンが承認され、積極的に接種を勧めることとなりました。

ところが、現在、ワクチン供給予定量が必要量に満たないことから、国の方針により下記のとおり実施させていただきます。

3～4歳のお子さん

- H18.4.2～H19.4.1生まれ（今年度中に4歳になる方）
 - H19.4.2～H20.4.1生まれ（今年度中に3歳になる方）
- 個別接種で実施

7歳6か月未満のお子さん

- ①追加接種対象者：1期初回の2回接種が済んでいる方
個別接種で実施
- ②日本脳炎に感染するリスクの高い方
アジア地域、パプアニューギニア、オーストラリアに渡航される方、九州、沖縄、中国、四国地方（日本脳炎ウイルスに対する抗体が陽性のブタが確認されている地域）などに行かれる場合などで、予防接種を希望される場合
健康課へ電話でお申し込みください

- ③ ①も②もあてはまらない方は、国の方針が決まり次第、お知らせします。

7歳6か月以上で、これまでに接種機会を逃したお子さん

- ① 現在、国が予防接種の機会を確保できるよう検討しています。接種が可能になり次第、お知らせします。
- ② ①を待てない方は、任意接種（自費）で予防接種を受けることが可能。その際、予防接種による重い副反応が生じた健康被害については、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」による救済制度となります。

日本脳炎

にかからないためには、何に注意するといいい？

日本脳炎は、「日本脳炎ウイルス」をもった蚊を介し、感染します。一般的な注意として、ウイルスを媒介する「コガタアカイエカ」が活発に活動する日没後に屋外へ出るときは、①長袖・長ズボンを着用する、②露出する皮膚への蚊よけ剤を使用する、また、③蚊が屋内などに入らないよう網戸や蚊帳を使用するなど、ウイルスをもった蚊に刺されないよう注意が必要です。



蚊に注意

日本脳炎

豚などの体内で増えた日本脳炎ウイルスが蚊によって媒介され感染。7～10日の潜伏期間後、高熱、けいれん、意識障害などの症状を示す急性脳炎になる。

ADEM

急性散在性脳脊髄炎。まれにワクチン接種後に発生する脳神経系の病気。通常、数日から数週間程度で、発熱、頭痛、けいれん、運動障害などの症状が出る。まれに運動障害や脳波異常などの後遺症が残る。

●問い合わせ 健康課 TEL0770-62-2721

子育て / 健康 / 福祉 / 食育



なまいる

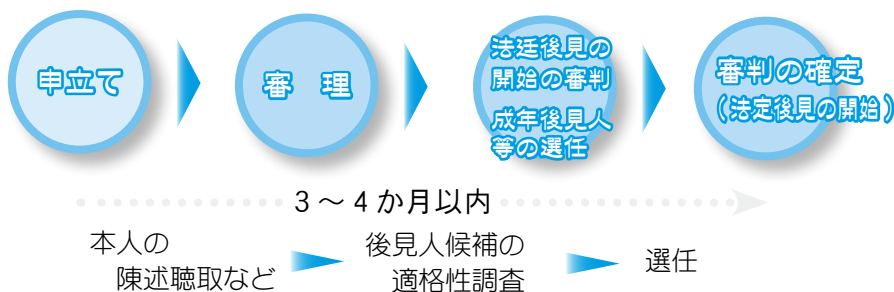


その人らしい、生活の実現のために

成年後見制度一。

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

後見開始までの手続きの流れ



誰が申立てる？

申立てできる方は、本人、配偶者、4親等以内の親族、その他市町村長も申立てすることができます。

親族等がいても法定後見の開始の審判等の請求を行うことが期待できず、市町村長が本人の保護を図るために審判の請求を行うことが必要な状況にあって、日常生活上の支援が必要と判断される場合など、福祉上の援助が必要な方については、お住まいの市町村の長が開始審判の請求をすることができます。

必要なもの？

主に申立書、診断書、申立て手数料（800円）、登記印紙（4,000円）、郵便切手、本人の戸籍謄本、鑑定料などが必要です。

申立てに必要な費用は、鑑定料を含め、原則として申立人が負担しますが、若狭町では必要となる費用等を負担することが困難な方に対し成年後見制度利用支援事業助成金を交付することができます。

町長の申立てができます

若狭町では、町内に住所を有し（ただし、住所地特例者は除く）、かつ、高齢者等で、日常生活を営むことに支障があって、2親等内の親族がいない方について、町長の申立ができます。

申立てなどの費用を助成します

申立てに必要な費用は、鑑定料を含め、原則として申立人が負担しますが、若狭町では必要となる費用等を負担することが困難な方に対し成年後見制度利用支援事業助成金を交付することができます。

●問い合わせ 福祉課 TEL0770-62-2703

暮らしのカレンダー



子育て

実施日	項目	時間	場所
1日(木)	赤ちゃん広場	10:00～12:00	パレア若狭キッズルーム
7日(水)	すくすく学級(てあそびタッチ)	10:00～12:00	三方保健センター
15日(木)	すこやかサロン	10:00～12:00	パレア若狭キッチンスタジオ
21日(水)	すくすく学級(にこにこサロン)	9:30～12:00	西田公民館
29日(木)	ふれあい広場	10:00～12:00	パレア若狭キッズルーム
毎週火曜	いきいき広場	9:00～11:00	わかば保育園

公立保育所開放日(いきいき広場)(9:00～11:00)			
2日(金)とばっ子保育園、6日(火)気山保育所、9日(金)明倫保育所、 13日(火)みそみ保育所、14日(水)ののほな保育園、20日(火)中央保育所			

梅の里保育園(西田福祉会)子育て支援行事			
あそびにきてね!	6日(火)	9:30～11:30	岬保育所
"	20日(火)	9:30～11:30	梅の里保育園
にこにこサロン	14日(水)、28日(水)	9:30～11:30	"
にこにこ交流会	2日(金)、23日(金)	9:30～11:30	西田公民館
"	16日(金)、30日(金)	9:30～11:30	梅の里保育園



母子保健

実施日	項目	時間	場所
1日(木)	1歳6か月児健康診査	13:00～13:30	パレア若狭
13日(火)	12か月児育児教室	9:30～9:40	三方保健センター
15日(木)	4か月児健康診査	13:00～13:15	"
16日(金)	2歳児歯と食の教室	9:00～9:15	パレア若狭
21日(水)	7か月児育児教室	9:30～9:45	"
26日(月)	2か月スイートマザー教室	9:45～10:00	"
27日(火)	10か月児育児教室	9:30～9:40	三方保健センター

●問い合わせ 健康課 TEL0770-62-2721



健康診査・健康づくり

実施日	項目	時間	場所
2日(金)	断酒グループ活動日 9日(金)、16日(金)、23日(金)、 30日(金)も同様に実施	19:00～20:00	パレア若狭
6日(火)	特定健診・がん検診	9:00～10:30	熊川公民館
7日(木)	ストレス専門相談(予約制)	午後時間予約制	パレア若狭
9日(金)	特定健診・がん検診	9:00～10:30	瓜生公民館
12日(月)	特定健診・がん検診	9:00～10:30	鳥羽公民館
13日(火)	こころの相談室	13:30～15:00	三方保健センター
15日(木)	特定健診・がん検診	9:00～10:30	みそみ公民館
22日(木)	特定健診・がん検診	9:00～10:30	三方保健センター
27日(火)	こころの相談室	13:30～15:00	三方保健センター

●問い合わせ 健康課 TEL0770-62-2721



介護予防

項目	日時	場所
もっとこけないからだつくり運動教室 (7/19(月)は祝日につきお休みします)	毎週月曜 13:30～15:00 毎週金曜 10:00～11:30	上中庁舎 中央公民館

●問い合わせ 福祉課 TEL0770-62-2703

子育て行事の内容

★すこやかサロン(15日)

2歳前後から楽しめる簡単なクッキングです。定員10組、参加費300円。7/9(金)から申込受付。

★ふれあい広場(29日)

水遊びをします。タオル、着替えなどをご持参ください。

子育てサークル

「げんキッズ」

- ♪ 8日(木) パレア若狭
- ♪ 22日(木) パレア若狭
ともにキッズルーム

●問い合わせ

子育て支援センター
わかば保育園内 TEL0770-62-1420
三方保健センター内 TEL0770-45-1563
梅の里保育園内 TEL0770-46-1030

個別相談

(予約が必要です)

23日(金) 13:30～16:00
言葉の相談
(場所: 予約時に応談)

★こころの相談室(13・27日)

精神疾患の治療、社会復帰についての相談

ストレス専門相談日

★7日(水)午後(予約制)

不眠・ゆううつ、意欲低下など…心の専門家による相談です。

自主グループ活動

バランスボール教室

- ◆歴史文化館会場
- ・ 8日(木) 13:30～14:30
- ・ 29日(木) 13:30～14:30

- ◆中央公民館会場
- ・ 27日(火) 10:00～11:00

●問い合わせ
健康課 TEL 0770-62-2721



相談

- 1 木
2 金
3 土
4 日
5 月
6 火 心配ごと相談(9:00～12:00 泉)
7 水
8 木
9 金
10 土
11 日
12 月
13 火 心配ごと相談(9:00～12:00 パレア若狭)
法律相談(13:00～16:00 泉)
結婚相談(9:00～12:00 泉)
人権相談(9:00～12:00 パレア若狭)
行政相談(9:00～12:00 三宅公民館)
14 水
15 木
16 金
17 土
18 日
19 月
20 火 心配ごと相談(9:00～12:00 泉)
行政相談(9:00～12:00 泉)
21 水
22 木
23 金
24 土
25 日
26 月
27 火 心配ごと相談(9:00～12:00 パレア若狭)
28 水
29 木
30 金
31 土



納付のお知らせ(7月期)

項目	期別	納期限
固定資産税	第2期	8月2日(月)
国民健康保険税(普通徴収)	第1期	8月2日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第1期	8月2日(月)
介護保険料(普通徴収)	第2期	8月2日(月)

- ★納期限までに納めましょう。
★集落集金の方は、区の集金日となります。
★口座振替の方は、預貯金残高の確認をお願いします。

あかちゃんとおめでた

(5月1日～31日届出)

◇赤ちゃん～Happy Birth～

おなまえ	性別	保護者	集落
川島葉奈ちゃん	女	一晃さん	(倉見)
小倉暖実ちゃん	女	彰光さん	(サンコーボラスⅡ)
山本詞水ちゃん	女	真司さん	(安賀里)
田邊姫桜菜ちゃん	女	雅一郎さん	(海山)
山崎響子ちゃん	女	大祐さん	(横渡)
渡辺優那ちゃん	女	雅徳さん	(白屋)
藤本凜駆ちゃん	男	良晴さん	(南前川)
下島祐真ちゃん	男	辰也さん	(末野)
松村慶太郎ちゃん	男	真一さん	(鳥浜)
前田里菜ちゃん	女	修さん	(藤井)
(4月届出分)			
玉井和希ちゃん	女	雅人さん	(上瀬)

◇結婚～Happy Wedding～

坂本義樹さん	♥	下坂恵美さん	(鳥浜)
三木利治さん	♥	田辺美穂さん	(倉見)
中村健治さん	♥	井関 望さん	(田上)
前川交一さん	♥	中村友美さん	(神子)

ありがとう

(5月1日～31日受付)

◇ふるさと納税

安藤 玲子 様(滋賀県) 30,000 円

◇赤ちゃん基金

匿名 1名 様 19,800 円

◇寄付

株桑原組 様(滋賀県) .. サッカーボール 50 個

人の動き

(6月1日現在)

人 □ 16,521人(前月-16)
(男7,960人 女8,561人)
世帯数 4,942世帯(前月+3)

投票所一部変更

7月11日

(予定)

参議院議員 通常選挙

第22回参議院議員通常選挙の投票所の一部が変更されます。

期日前投票所が「働く婦人の家」から「中央公民館」へ、選挙日当日の投票所が、「鳥羽小学校」から「とばっ子保育園」にそれぞれ変更されます。



期日前投票所

「働く婦人の家」から
「中央公民館」へ変更
になります

地域	投票所
三方	若狭町中央公民館（若狭町中央 1-2、図書館三方館隣）
上中	若狭町役場上中庁舎（若狭町市場 20-18）

選挙日当日投票所

「鳥羽小学校」から
「とばっ子保育園」
に変更になります

投票区	投票所	行政区
第1	三方B & G海洋センター	倉見、白屋、成願寺、上野、能登野、横渡、井崎、高岸、岩屋、田上、東黒田
第2	明倫保育所	相田、藤井、南前川
第3	中央保育所	北前川、佐古、田名、向笠、鳥浜、館川、三方
第4	気山保育所	気山、上瀬
第5	梅の里小学校	成出、田井野、梅ヶ原、田立、別庄、世久津、伊良積、北庄、海山、世久見、食見、塩坂越、遊子
第6	岬小学校	小川、神子、常神
第7	とばっ子保育園	大鳥羽、上黒田、麻生野、海士坂、三生野、無悪、三田、小原、南、山内、持田、長江、朝霧
第8	瓜生小学校	末野、安賀里、下夕中、有田、下吉田、上吉田、脇袋、瓜生、関、若葉、サン・コーポラス瓜生、グリーンハイツ
第9	熊川小学校	熊川、新道、河内、せせらぎ
第10	若狭町役場上中庁舎	飯屋、若王子、三宅、市場、井ノ口、天徳寺、神谷、日笠、あじさい団地
第11	野木小学校	杉山、堤、兼田、武生、玉置、上野木、中野木、下野木

●問い合わせ 若狭町選挙管理委員会 TEL 0770-45-9109